

海南東ロータリークラブ

KAINAN EAST ROTARY CLUB

ROTARY INTERNATIONAL

DISTRICT 2640

CLUB WEEKLY BULLETIN

1996-1997年度国際ロータリーのテーマ

国際ロータリー会長



築け未来を
行動力と
先見の眼で

Luís L. Simões
ルイス・ビセンテ・ジアイ

判り易いロータリー、
納得できるロータリー活動
第2640地区ガバナー

中 村 幸 吉

事務所 海南市日方1294 海南商工会議所内 TEL (0734) 83-0801 FAX (0734) 83-2266	例会日 毎週月曜日 12時30分 ♣オ1 例会のみ 18時30分 於 海南商工会議所4F	会長 山野 明 幹事 新垣 勝 SAA 岩井 克次	会報委員会 ◎大川 幹二 辻 秀輝 山田 耕造	◎土井 元司 中村 文雄 塩崎 博司 吉野 稔
---	---	---------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

オ1028回 例会 1996年 平成8年12月16日(月) 午後12時30分 於 海南商工会議所4F

- 開会 点鐘 山野 明 会長
- ロータリーソング 「我等の生業」
- ゲスト紹介
海南税務署長 富田 巖夫様
- ビジター紹介
中野 幸生様 (和歌山東RC)
- 出席報告 会員総数 72名 出席者数 55名
出席率 80.88%
前回修正出席率 95.59%
- 会長スピーチ 山野 明 会長
平成8年の例会も本日で最終です。クラブの会計も予定どおり順調に進んでおります。ただ一つ、社会奉仕部門が活発に活動しており、既に予算の80%以上を遣われています。あとゲートボール大会と身体障害児とのふれ合いの会を予定しています。少し予算をオーバーするのではないかと思います。原因はゲートボール大会を中止して青少年健全育成のための活動と身体障害児とのふれあい活動に力をいれたいと考えていたのですが、市よりゲートボール大会

を本年もぜひ継続して欲しいとの強い要請があり、本年が最終という条件でゲートボール大会を行う事になっています。IMの中間決算報告ですが、一部資料が未整理ですがでております。まとめ次第、楠部委員長より報告させていただきます。楠部委員長がリサーチラボの会場費を有利に交渉していただいた分が剰余になりそうです。

- 幹事報告
○メーキャップ
12/11 中尾 公彦君 (和歌山西RC)
○例会臨時変更のお知らせ
海南西RC 12/19(木)→12/19(木)
PM7:30~ふじ村
和歌山北RC 12/30(月)→12/23(祝)
PM6:00~和歌山ターミナルホテル
有田RC 1/9(木)→1/9(木)
PM6:30~有田観光ホテル
打田RC 1/9(木)→1/9(木)
PM6:30~スコルピオン
高野山RC 1/10(金)→1/10(金)

四つのテスト FOUR WAY TEST 言行はこれに照らしてから

①真実か ②みんなに公平か ③好意と友情を深めるか ④みんなのためになるか どうか

PM5:00～花菱4F

○休会のお知らせ

有田 R C 1/2 (木)

打田 R C 1/2 (木)

高野山 R C 1/3 (金)

8. 委員会報告

○職業奉仕委員会 宮田敬之佑君

事例集を出したいので、職業奉仕についての実践とか、経営上のポリシー等を正月休みに書いて1月末までに提出して下さい。

9. ゲスト卓話 「税務行政の100年」

海南税務署長 富田 巖夫様

明治29年に税務署が設置されてから本年度で100年になります。税金は時代の変化をうつつしているものであると思います。明治の初期は固定資産税がほとんどだったのですが、そのうちに所得税ができ、第一次、第二次世界大戦当時には戦費調達のため各種の税金が創設されました。明治29年に税務署が出来るまでは各府県下にあった収税署が徴税を担当していたが、租税の適正公平な課税を実現するために全国504の税務署ができた。明治29年11月和歌山県下では7税務署が創設され、その後、合併分離を経て、S22年7月に海南税務署が誕生した。S22年、所得税、法人税、相続税の申告納税制度が採用されたが、それまでは国が税額を決定する賦課課税制度であり納税方法の大きな転換であった。申告納税制度の理想は正しい所得が申告され、正しい税額が

納付される事であるが、納税額の決定を税務署の賦課課税に依存してきた納税者には自発的に正当な申告、納税をする事は困難な事であり、すべての納税者が正しい申告をする事は現実には期待できないため、申告納税制度が現実的に機能するように以下の制度的枠組みが設けられた。

1. 脱税の犯罪化、2. 税務調査と更正決定
3. 加算税、4. 第三者通報制度である。

この第三者通報制度は、それなりの成果を上げたが弊害が生ずる事も予想されていた報復中傷の通報だけでなく、通報を職業化するものもいたといわれる。第三者の通報によらなくても脱税摘発の効果が上るようになってきたので、第三者通報制度はS29年に廃止された。現在では投書という形で脱税の情報が数多く寄せられている。

~~~~~ニコニコ・米山・BOX~~~~~

宇恵 弘純君 米山功労者表彰

新垣 勝君 ベネファクチャー表彰

西峰 義文君 12/6 女の子が生まれました

名前は はるか です

当クラブよりお祝をいただき

ありがとうございました

西川 富雄君 今年も無事終了そうです

冷水 正雄君 今年1年皆様にお世話になりました

岩井 克次君 西峰さん、おめでとうござい  
ます